

令和6年度

峡東地域広域水道企業団  
水道用水供給事業会計

資金不足比率報告書

## 令和6年度峡東地域広域水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について

地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和6年度峡東地域広域水道企業団決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告します。

### ・地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく資金不足比率

資金不足比率	経営健全化判断基準	備 考
—	20%	資金不足額なし

※資金の不足額がない場合、「資金不足比率(%)」は「—」で表示

### ・資金不足率の算定式

$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$	=	資金不足率
------------------------------------	---	-------

※資金不足額＝(流動負債＋建設改良費以外の地方債残高－流動資産)－解消可能資金不足額

※事業規模＝営業収益－受託工事収益

### ・数値(決算額)

項 目	(単位:円)	
	数 値	
流動負債	213,490,544	
建設改良費以外で財源に充てるために起こした地方債の残高	0	
流動資産	3,746,420,313	
解消可能資金不足額	0	
営業収益	728,175,000	
受託工事収益	0	

$$\frac{(213,490,544 + 0 - 3,746,420,313) - 0}{(728,175,000 - 0)} \times 100 = \Delta 485.2 \%$$

(流動資産が大きく、経営健全化判断基準の20%以下であり資金不足が生じていない)